地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域公共交通バリア解消促進等事業)について

	項	目	平成23年度	平成24年度			
	名	3 称	低床バス導入計画	低床バス導入計画			
事業計画 生活交通改善	事業目的		国が定める移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づき、 呉市域を運行するバス車両に占めるノンステップバスの比率 を、中間目標として平成27年度末までに約50%以上、平 成32年度末までに約70%以上とすることを目標とし、ノ ンステップバスの計画的な導入を促進する。				
	事	⋾業効果	」 通院や買い物等でバスを利用する高齢者や障害者等の移動時 の負担が軽減され、移動の円滑化が図られるとともに、外出 機会の増加に伴うバスの利用促進にも寄与する。				
	策定日		平成23年11月21日策定	平成24年3月22日策定 平成24年5月15日変更			
	7	: の他	平成23年度第1回協議会 において承認	平成23年度第2回協議会 において承認後,計画変更 に伴う書面審議により承認			
	実施事業者 (補助対象事業者)		広島電鉄株式会社	広島電鉄株式会社			
	事	§ 業 内容	ノンステップバス購入 (中型(車長8.99m) 10台)	ノンステップバス購入 (中型(車長8.99m) 10台)			
+ +		総事業費	204, 000, 000円	207, 500, 000円			
事業 概要	事業	国補助金	17, 100, 000円	19, 000, 000円			
X	費	市負担額	93, 450, 000円	94, 250, 000円			
		事業者負担額	93, 450, 000円	94, 250, 000円			
		ミ施 状況	事業計画どおり適切に実施 (平成24年3月全車両納車)	事業計画どおり適切に実施 (平成24年8月全車両納車)			
4	今後のス	方向性	引き続き、計画的な導入を促進し、目	目標達成に向け取り組んでいく。			

生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)

平成23年11月21日 呉市地域公共交通協議会 会長中本克州



1. 生活交通改善事業計画の名称

低床バス導入計画

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

呉市交通事業の民間移譲に伴い、平成24年4月から、広島電鉄が呉市域の主要バス路線の運行を担う予定となっている。当該バス路線の運行に必要なバス車両(141台を想定)は、呉市交通局所有のバス車両が譲渡されることとなっているが、このうち、ノンステップバス等の低床バスの比率は約18%と、県内のバス事業者の乗合バス車両に占める低床バスの比率(約25%)を下回っている。このため、今後、ノンステップバスの計画的な導入を促進し、高齢者や障害者等にとって利用しやすい環境を整備する必要がある。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

国が定める移動等円滑化の促進に関する基本方針(平成23年3月改正)では、乗合バス車両(バス車両の構造及び設備に関する移動円滑化基準の適用除外認定車両を除く。)に占めるノンステップバスの比率を、平成32年度末までに約70%とすることを目標として掲げている。本市においても、国の基本方針に基づき、呉市域を運行するバス車両に占めるノンステップバスの比率を、中間目標として平成27年度末までに約50%以上、平成32年度末までに約70%以上とすることを目標とし、ノンステップバスの計画的な導入を促進する。

(2) 事業の効果

通院や買い物等でバスを利用する高齢者や障害者等の移動時の負担が軽減され、移動の円滑化が図られるとともに、外出機会の増加に伴うバスの利用促進にも寄与する。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容:実施事業者(補助対象事業者)

(内容)

・ノンステップバスの導入(中型(車長 8.99m) 10台): 広島電鉄(株) 実施地域: 呉市

(実施事業者(補助対象事業者)の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について) 広島電鉄(株) 身体・知的・精神 普通旅客運賃 5割

(2) 関連事項(以下、() 内の事業に該当する場合に記載)

〈バス車両の導入に係る事業〉

事業を実施する地域を含む都道府県における車いす対応車両 (ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス)等の導入台数。(平成23年3月末現在・広島県内事業者)

- ・ノンステップバス:181台、ワンステップバス:297台、リフト付きバス:3台
- ・乗合バス車両の総車両台数: 1,884台

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成23年度(当該年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	呉市負担 割合	事業者負担 割合
中型ノンステ ップバス導入	204,000 千円	19,000 千円	千円	92, 500 千円	92, 500 千円
事業	100%	約9%	%	約45%	約45%
	204,000 千円	19,000 千円	千円	92, 500 千円	92, 500 千円
合 計	100%	約9%	%	約45%	約45%

[※]総事業費については見込み額を記載。

平成24年度(翌年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	呉市負担 割合	事業者負担 割合
大型ノンステ	252,000 千円	19,000 千円	千円	100,000 千円	133,000 千円
ップバス導入 事業	100%	約7%	%	約40%	約53%
合 計	252,000 千円	19,000 千円	千円	100,000 千円	133,000 千円
合計	100%	約7%	%	約40%	約53%

[※]総事業費については見込み額を記載

6. 計画期間

	平成23年度				平成24年度				平成25年度			
事業の名称	4月	9月	12 月	3月	4 月	9月	12 月	3月	4 月	9月	12月	3月
ノンステップバス の導入	12 月	1 日着手	10†	台	6月1	日着手	10台		6月1	日着手	10	台
			3月31日	∃完了		9月30	日完了		9月	30日	完了	

7. 協議会の開催状況と主な議論

· 平成 23 年 11 月 21 日 (第 1 回)

8. 利用者等の意見の反映

市民・利用者の代表である各市民団体の長が委員として協議会に出席 (呉市自治会連合会会長, 呉市老人クラブ連合会会長, 呉市女性連合会会長, 呉市PTA 連合会会長)

[※]国費については、事前調査による目安額であり、減額等により事業者負担が増加する場合がある。

[※]国費については、見込み額であり、減額等により事業者負担が増加する場合がある。

9. 協議会メンバー	-の構成員
関係市区町村	呉市都市部交通政策課
交通事業者·交通施 設管理者等	社団法人広島県バス協会 呉市交通局 広島電鉄株式会社 瀬戸内産交株式会社 広島県タクシー協会呉支部 広島県呉警察署 広島県広警察署 広島県古戸警察署
地方運輸局	中国運輸局広島運輸支局
関係都道府県	広島県地域政策局過疎・地域振興課
その他協議会が必要と認める者	広島大学大学院教授 呉工業高等専門学校准教授 呉市自治会連合会 呉市老人クラブ連合会 呉市女性連合会 呉市PTA連合会 呉公営交通労働組合

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所)	<u> </u>
(所属)	呉市役所都市部交通政策課
(氏 名)	大下 正起
(電話)	0823-25-3239
(e-mail)	kotusei@city.kure.lg.jp

生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)



1. 生活交通改善事業計画の名称

低床バス導入計画

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

呉市域には、市民生活を支える公共交通機関として、路線バスや生活バス等が運行されているが、これら路線バス等の運行車両総数に占めるノンステップバス等の低床バスの比率は約28%と、国が定める移動等円滑化の促進に関する基本方針(平成23年3月改正)で掲げる目標値(平成32年度末までに約70%以上)を大きく下回っている。

このため、平成24年4月から呉市営バスを引継ぎ、市域の大部分をカバーする路線を担 う広島電鉄が運行する車両にノンステップバスを計画的に導入することで、高齢者や障害者 等に利用しやすい環境を整備し、利用者の利便性向上及び利用促進等につなげる必要がある。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

国が定める移動等円滑化の促進に関する基本方針(平成23年3月改正)では、乗合バス車両(バス車両の構造及び設備に関する移動円滑化基準の適用除外認定車両を除く。)に占めるノンステップバスの比率を、平成32年度末までに約70%とすることを目標として掲げている。本市においても、国の基本方針に基づき、呉市域を運行するバス車両に占めるノンステップバスの比率を、中間目標として平成27年度末までに約50%以上、平成32年度末までに約70%以上とすることを目標とし、ノンステップバスの計画的な導入を促進する。

(2) 事業の効果

通院や買い物等でバスを利用する高齢者や障害者等の移動時の負担が軽減され、移動の円滑化が図られるとともに、外出機会の増加に伴うバスの利用促進にも寄与する。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容:実施事業者(補助対象事業者)

(内容)

・ノンステップバスの導入(中型(車長 8.99m) 10 台) 補助対象事業者:広島電鉄(株) 実施地域:呉市

(実施事業者(補助対象事業者)の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について) 広島電鉄(株) 身体・知的・精神 普通旅客運賃 5割

(2) 関連事項(以下、 〉内の事業に該当する場合に記載)

〈バス車両の導入に係る事業〉

事業を実施する地域を含む都道府県における車いす対応車両(ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス)等の導入台数。(平成23年3月末現在・広島県内事業者)

- ・ノンステップバス: 181台、ワンステップバス: 297台、リフト付きバス: 3台
- ・乗合バス車両の総車両台数:1.884台

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成24年度(当該年度)

事業の名称 割合		国費 割合	都道府県負担 割合	呉市負担 割合	事業者負担 割合	
中型ノンステ ップバス導入	209, 500 千円	19,000 千円	千円	95, 250 千円	95, 250 千円	
事業	100.0%	約 9.1%	%	約 45.5%	約 45.5%	
A -1	209, 500 千円	19,000 千円	千円	95, 250 千円	95, 250 千円	
合 計	100.0%	約 9.1%	%	約 45.5%	約 45.5%	

[※]総事業費については見込み額を記載。

平成25年度(翌年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	呉市負担 割合	事業者負担 割合
大型・中型	231,500 千円	19,000 千円	千円	100,000 千円	112,500 千円
ノンステップ バス導入事業	100.0%	約 8. 2%	%	約 43. 2%	約 48.6%
合 計	231,500 千円	19,000 千円	千円	100,000 千円	112,500 千円
合計	100.0%	約 8. 2%	%	約 43. 2%	約 48.6%

[※]総事業費については見込み額を記載

6. 計画期間

	平成24年度				平成25年度				平成26年度			
事業の名称	4月	9月	12 月	3 月	4 月	9月	12 月	3 月	4 月	9月	12月	3 月
ノンステップバス の導入	5月15日着手 10台			4月30日着手 10台			4月30日着手 10台					
	8 月	31日5	完了		8 F	31日5	包含		8 .	月 31 日	完了	

7. 協議会の開催状況と主な議論

- ·平成24年3月21日(第2回(計画策定))
- ・平成24年5月8日~14日(書面審議(計画変更))

8. 利用者等の意見の反映

市民・利用者の代表である各市民団体の長が委員として協議会に出席 (呉市自治会連合会会長, 呉市老人クラブ連合会会長, 呉市女性連合会会長, 呉市PTA 連合会会長)

[※]国費については、事前調査による目安額であり、減額等により事業者負担が増加する場合がある。

[※]国費については、見込み額であり、減額等により事業者負担が増加する場合がある。

9. 協議会メンバー	-の構成員
関係市区町村	呉市都市部交通政策課
交通事業者·交通施 設管理者等	社団法人広島県バス協会 広島電鉄株式会社 瀬戸内産交株式会社 広島県タクシー協会呉支部 広島県呉警察署 広島県広警察署 広島県古戸警察署
地方運輸局	中国運輸局広島運輸支局
関係都道府県	広島県地域政策局地域政策総務課
その他協議会が必要と認める者	呉工業高等専門学校准教授 呉市自治会連合会 呉市老人クラブ連合会 呉市女性連合会 呉市PTA連合会 私鉄中国地方労働組合広島電鉄支部

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住	所)	呉市中央4丁目1-6			
(所	属)	呉市役所都市部交通政策課			
(氏	名)	松村 浩二			
(電	話)	0823-25-3062			
(e-m	(e-mail) kotusei@city.kure.lg.jp				